

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年三月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年一月二十七日奈良県指令建第九二―二〇三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年三月六日建第八一六〇号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年三月六日建第四九三〇号

三 開発区域に含まれる地域

桜井市大字大福八五四番、八五五番及び八五六番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市中曾司町二三三番地四

有限会社前川ホーム 代表取締役 前川正文

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字大福八五四番及び八五五番の各一部
水路 桜井市大字大福八五五番の一部

一 許可番号

平成二十五年十二月十九日奈良県指令建第九二―一六〇号

平成二十六年二月二十七日奈良県指令建第九二―一六〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年三月六日建第八一六一号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡田原本町大字小阪一〇〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字小阪二二五番地

岡本浩爾